

管理建築士講習会 受講のご案内

(一社)熊本県建築士事務所協会

管理建築士講習とは、平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法において、建築士事務所を管理する建築士(以下「管理建築士」となるために、受講を義務付けられた講習です。

建築士事務所の管理建築士となるためには、建築士として設計その他の国土交通省令で定める業務に 3 年以上従事した後、国土交通大臣の登録を受けた機関が行う「管理建築士講習」の課程を修了することが必要になります。

なお、建築士事務所登録においては、管理建築士講習の課程を修了した専任の建築士が常勤しなければならず、管理建築士の退社及び病気による長期療養等により、管理建築士となりうる要件を満たす者がいなくなったときには、建築士事務所を廃業しなくてはなりません。

管理建築士講習を受講終了された方は、一級・二級・木造問わず管理建築士になることができますので、設計その他の国土交通省令で定める業務に3年以上従事した所属建築士の方も管理建築士講習を受講されることをお勧めいたします。

(一社)熊本県建築士事務所協会では、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関、(公財)建築技術教育普及センターが行う管理建築士講習を下記にて実施いたしますので、この機会に是非ご受講いただきますようご案内申し上げます。

記

【令和元年度 第3期 管理建築士講習】

開催日:令和元年11月29日(金) 9時10分～16時50分迄(受付:8時40分～)

会場:熊本市流通情報会館6階 604研修室

受付期間:令和元年8月19日(月)～10月31日(木)土日、祝祭日を除く

受講手数料:16,200円(消費税額1,200円、テキスト代を含む)

【申込方法】

(公財)建築技術教育普及センターホームページ、または(一社)熊本県建築士事務所協会ホームページより申込書類をダウンロードし、必要事項をご記入後、(一社)熊本県建築士事務所協会窓口へ持参若しくは郵送にてご提出ください。

郵送にてお申込みの場合は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

ご不明な点などございましたら、お手数ではございますがお電話等にてお問合せください。

お問合せ及び申込先:

(一社)熊本県建築士事務所協会

〒862-0976

熊本市中央区九品寺 4-8-17

(建設会館別館 2階)

TEL:096-371-2433 FAX:096-371-2450